備 徐尼 0.6 学校教育課 ☎(38)3112(内線550)

統合準備委員会を開催しました。そ 備委員会、同21日に豊田地域小学校 した事項や方向性をお知らせします。 の教育委員会、総合教育会議で決定 9月20日に北部地区小学校統合準 各委員会の報告を受け、10月

の後、

北部地区統合小学校

校名は 「高社小学校

※12月の市議会定例会で認められ ば正式に決定。 れ

通学方法

※市道若宮田麦線の歩道設置後は、 金井・間長瀬・笠原)】 徒歩通学 は長丘小学校前・古牧入口付近) 【平岡小学校区(新井・若宮・竹原 【長丘小学校区(田麦・厚貝・壁田)】 改めて通学方法を検討する。 スクールバスによる通学(バス停

農協科野事業所付近 赤岩および深沢の児童はスクール バス(公共交通含む)による通学 (バス停は北部公民館前・中野市

【科野小学校区(赤岩・越・深沢)】

越の児童は徒歩通学

※市道平岡10号線の歩道設置後は、 改めて通学方法を検討する。

「倭小学校区(柳沢・田上・岩井)】 スクールバス(公共交通含む)に

小学校・柳沢共撰所付近)

よる通学(バス停は旧倭保育園・倭

交通含む)による通学(バス停は

駐車場の不足、体育館の建設、 普通教室・会議室・教材室・倉庫・ グラ

更衣室の狭さなど、機能面と安全面 の課題解消を図る。 スクールバスの乗り入れ、職員室・ び場確保、遠足時などのバスおよび トイレ・駐車場の不足、子どもの遊 普通教室・会議室・教材室・倉庫・

*学校施設整備

校名は 「豊田小学校

豊田地域統合小学校

※12月の市議会定例会で認められれ ば正式に決定。

通学方法

【豊井小学校区(上今井・豊津・穴田))

上今井交差点より南側に居住する む)による通学(バス停は上今井 児童はスクールバス(公共交通含 交差点下・道光寺入口付近)

上今井交差点より北側に居住する 児童は徒歩通学

・永江の児童はスクールバス(公共 【永田小学校区(穴田・永江)】

穴田区の児童は徒歩通学 永田小学校および毛の川橋付近)

関する要望書を提出

通学路の歩道整備

学校の「通学路の歩道整備に関 学・安全部会長、 する要望書」を市および市議会 員会の7者で、 校統合準備委員会委員長、 倭地区区長会長、 に提出しました。 11月7日、 長丘·平岡·科野 北部地区統合小 北部地区小学 中野市教育委 同通

および市道平岡10号線における要望事項は、市道若宮田麦線 歩道整備です。児童の安全・安 取り組みを行い





ホームページをご覧くだ 面など、詳しくは市公式学校施設の整備計画図



機能面と安全面の課題解消を図る。

ウンド・職員室・更衣室の狭さなど、



県内や姉妹都市から275曲の応募がありました 第54回中山晋平記念音楽賞入選曲

問 文化スポーツ振興課 ☎(22)2111(内線394)

54回目となる本年度は、県内や姉妹都市の小中学生、高校生から275曲の作品応募がありました。作曲家の大熊崇子さんと寺嶋陸也さんが審査を行い、優秀賞6曲、佳作12曲、特別賞4曲が選出されました。なお、

優秀賞6曲の発表会を平成30年1月27日出に市民会館ホールで開催します。



▼優秀賞入選作品

部門	学校名	学年	氏名	曲名
	中野市立中野小学校	5	嘉生 葵 きん	思い出のももの花
小学校	中野市立中野小学校	5	伊東 紅葉 まん	私だけの世界
	中野市立永田小学校	5	藤沢 僚来さん	ブロック作る
高等学校	長野県屋代高等学校	2	道鬱 美緩さん	訪れ -春-
姉妹都市	仙台市立国見小学校	2	春山 咲耶さん	水色
	仙台市立上杉山通小学校	6	福井 悠人。	僕の妹

※佳作、特別賞については市公式ホームページをご覧ください。

優秀賞市内受賞者の「声」



私が生まれた ときにおじい ちゃんが心を込 めて植えてくれ た桃の花を曲に しました。



伊東 紅葉**

ふわふわと空 を飛んでいる夢 の中の世界を イメージして、 ゆったりしたメ ロディーで作り ました。



藤沢 僚来さん

ブロックで大きな船やロボットを組み立てる ときの楽しいイメージが伝わる ように曲にしました。



中野市で農業を始めませんか 新規就農者を支援します



問 農政課 ☎(22)2111(内線253)

市では、次の新規就農者支援施策を行っています。それぞれの交付要件に該当し、交付を希望する人は、12月28日休までに必要書類をご提出ください。 詳しくは、市公式ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。



事業	対象者	補助内容
農業次世代人材投資事業(経営開始型)	独立・自営の認定新規就農者	最長5年間 年間最大150万円(2年目以降は変動) ※夫婦の場合は1.5人分
農業後継者育成支 援事業	農業に従事して親の経営に参画する人	最長 3 年間 年間 60 万円 ※配偶者の場合は年間 30 万円
農業後継者研修支 援事業	農業後継者で、就農前または一時離農し、先進農 家や農業研究機関などで研修を受ける人	最長2年間 年間48万円
新規参入者営農支 援事業	→ −ンなどにより市内で新たに農業を始める人で、農地・農業機械・施設(総額 50 万円以上)を取得またはリースする人	取得額の 1/3 以内、上限 100 万円 リース料の1/3以内、月額上限1万5千 円、最長3年間
新規参入者定住支 援事業	ターンなどにより市内で新たに農業を始める人で、住居を取得または賃借する人	取得額の 1/2 以内、上限 200 万円 賃借料の 1/2 以内、月額上限 3 万円、 最長 3 年間
遊休荒廃農地再生支援事業	独立自営で農業経営を開始する人、開始して5年 以内の人、または認定新規就農者の人で、遊休荒 廃農地の再生のために農地・農業機械・施設(総 額50万円以上)を取得またはリースする人	取得額の 1/3 以内、上限 100 万円 リース料の1/3以内、月額上限 1 万 5 千 円、最長 3 年間